

4 財産評価基準書 路線価図・評価倍率表

このページの使い方 | サイトマップ | 問合せ | お問い合わせ | 印刷

令和4年分(最新) 令和3年分 令和2年分 令和元年分 平成30年分 平成29年分 平成28年分

現在のページ: [トップページ](#)

令和4年分財産評価基準を見る

この財産評価基準は、令和4年1月1日から10月31日までの間に相続、遺贈又は贈与により取得した財産に係る相続税及び贈与税の財産を評価する場合に適用します。ただし、法令で別段の定めのあるもの及び別に通告するものについては、それによります。

評価倍率表の活用
評価倍率表の活用は、こちらのページをご覧ください。

路線価図の活用
路線価図の活用は、こちらのページをご覧ください。

【お知らせ】
令和2年分路線価図の10～12月分に係る修正率表を公開しました。
令和2年7月分前、[路線価図](#)
令和2年7月分前、[評価倍率表](#)
令和3年7月分前に係る修正率表を公開しました。
令和3年7月分前、[路線価図](#)
令和3年7月分前、[評価倍率表](#)
令和4年7月分前に係る修正率表を公開しました。
令和4年7月分前、[路線価図](#)
令和4年7月分前、[評価倍率表](#)

札幌国税局	北海道					
仙台国税局	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
関東信越国税局	茨城県	栃木県	群馬県	長野県	埼玉県	新潟県
東京国税局	東京都	千葉県	神奈川県	山梨県		
中部国税局	富山県	石川県	福井県			
名古屋国税局	愛知県	岐阜県	静岡県	三重県		
大阪国税局	大阪府	奈良県	和歌山県	滋賀県	京都府	兵庫県
広島国税局	広島県	鳥取県	岡山県	広島県	山口県	
高松国税局	徳島県	香川県	愛媛県	高知県		
福岡国税局	福岡県	佐賀県	長崎県			
熊本国税局	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県		
沖縄国税事務所	沖縄県					

1

4 財産評価基準書 路線価図・評価倍率表

現在のページ: [トップページ](#) > [令和4年分](#) > [熊本県](#) 財産評価基準書目次

熊本県 財産評価基準書目次

ご覧になりたい項目をクリックしてください。

1. 土地関係 (土地の評価方式) ※路線価方式と倍率方式があり、いずれか

[路線価図](#)

[評価倍率表](#)

一般の土地等用

大規模工場用地用

ゴルフ場用地等用

2

4 財産評価基準書 路線価図・評価倍率表

現在のページ: [トップページ](#) > [令和4年分](#) > [熊本県](#) > [路線価図](#)

令和4年分 財産評価基準書
熊本県 (路線価図)

ご覧になりたい市区町村をクリックしてください。

ご注意 1月1日現在の市区町村名を表示していますので、1月2日以降に市区町村名が変更と

熊本市				
北区	中央区	西区	東区	南区
あ 阿蘇市	天草市	荒尾市		
う 宇城市	宇土市			
お 大津町				
き 菊池市	菊陽町			
こ 合志市				
た 玉名市				
ち 人吉市				
ひ 人吉市				
ま 水原市				
み 水原市				
や 八代市	山鹿市			

3